

大阪市旭区告示第61号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和7年10月3日

大阪市旭区長 福岡 弘高

本籍	不詳
住所	不詳
氏名	不詳
年齢・性別	推定40歳～50歳・男性
人相・特徴	身長162センチメートル
着衣	ベージュ色半袖シャツ、白色ランニングシャツ、白色パッチ、紺色トランクス、水色靴下、黒色スニーカー着用
遺留金品	なし
発見日時・場所	大阪市旭区生江三丁目29番城北菖蒲園から凶測約200メートル北方の淀川水中内
死亡日時・場所	令和6年夏頃・不詳
死因	不詳
処置	検視のうえ、火葬に付するため斎場と調整中
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（旭区役所生活支援課）

（令和7年10月3日掲示済）